

前橋市保健所関係使用料及び手数料条例新旧対照表

改 正 案			現 行		
別表(第2条関係)			別表(第2条関係)		
手数料を徴収する事務	手数料の名称	金額	手数料を徴収する事務	手数料の名称	金額
(1)～(102) 省略			(1)～(102) 省略		
(103) 農林水産物及び	輸出証明書発行	1件につき870円	(103)～(105) 省略		
食品の輸出の促進に	手数料				
関する法律(令和元年					
法律第57号)第15条第					
2項の規定による輸出					
証明書の発行					
(104) 農林水産物及び	適合施設認定審	ア 現地において			
食品の輸出の促進に	査手数料	調査を行う場合			
関する法律第17条第2		1件につき20,9			
項の規定による適合		00円			
施設の認定の申請に		イ ア以外の場合			
対する審査		1件につき10,4			
		00円			
(105)～(107) 省略					